

# 平成 27 年度小樽商科大学学術研究奨励事業「学生論文賞」公募要領

小樽商科大学学術研究奨励事業  
学生論文賞実施委員会

小樽商科大学ビジネス創造センターならびに教育開発センターは、小樽商科大学学術研究奨励事業学生論文賞(以下、学生論文賞)実施要領に基づき、学生論文賞各賞受賞対象論文を募集します。

## 1. 趣旨

学生論文賞は、株式会社北洋銀行の協力のもとに、本学学生の優れた研究成果を褒賞することにより、自主的な学習を奨励し、以て、創造性及び自主性を備えた人材の育成を図ることを目的とします。

## 2. 応募資格

- ・ 大学院生部門 本学大学院に在籍する学生
- ・ 学部生部門 上記を除くすべての本学学生

## 3. 募集論文

- ・ テーマ 自由論題
- ・ 様式 実施委員会が定める様式に従うこと

<http://www.otaru-uc.ac.jp/hkyomu1/fdhome/gakuron/gakuron200700.htm>

## 4. 日程

- ・ エントリー 平成 27 年 11 月 2 日(月)~5 日(木) 8:30~17:15  
6 日(金)8:30~12:00  
(受付窓口:学生センター 学籍担当)
- ・ オリエンテーション 平成 27 年 11 月 11 日(水)
- ・ 第1次審査(プレゼンテーション) 平成 27 年 11 月 18 日(水)
- ・ 第1次審査結果発表 平成 27 年 12 月 4 日(金)
- ・ 論文提出期間(第2次審査) 平成 27 年 12 月 14 日(月)~17 日(木) 8:30~17:15  
18 日(金) 8:30~12:00
- ・ 最終発表 平成 28 年 2 月 中旬
- ・ 全体表彰式 平成 28 年 3 月 中旬

## 5. 審査

- ・ 第1次審査 口頭による発表を審査する。事前配布される梗概および投影資料を利用できる。
- ・ 第2次審査 論文を審査する。原則として実施委員会が依頼する2名の教員が審査員となる。

## 6. 受賞

実施委員会は審査結果に基づいて以下の各賞の受賞論文を決定し、研究奨励金を授与します。研究奨励金の金額は、入賞者数等で変動することがあります。

- ・ ヘルメス賞(最優秀賞)(6万円)
- ・ 優秀賞 (2等)(3万円)
- ・ 奨励賞 (3等)(6千円)
- ・ 特別賞 (6千円)
- ・ ベスト・プレゼンテーション賞 (6千円)

## 7. 表彰

各賞受賞者は、実施委員会が開催する表彰式において表彰状および奨励金を授与されます。なお、ヘルメス賞(最優秀賞)受賞者は平成 27 年度学位記授与式において氏名を読み上げられることとなります。

## 8. 問い合わせ

不明な点は、学生センター学籍担当窓口(教務課専門職員)にお問い合わせください。

昨年の第1次論文概要、第2次審査の論文等は、次のとおり閲覧可能ですので、是非ご参考にしてください。

○論文概要は、学生センター学籍担当窓口で閲覧できます。

○平成 26 年度ヘルメス賞・優秀受賞者分論文及びベストプレゼンテーション作品

<http://www.otaru-uc.ac.jp/hkyomu1/fdhome/gakuron/gakuron200700.htm>